玉名市津波ハザードマップ

玉名・岱明・横島地区

この地図は、熊本県内で起こりうる最大クラスの地震とその地震により発生する津波によって浸水する範囲を想定した結果をもとに作成したものです。あなたが住んでいる地区において、津波により浸水しそうな場所があるかを日頃から確認しておきましょう。

また、この地図には、実際に地震・津波が発生した際に、住民のみなさまの避難行動に役立つよう「玉名市の指定避難所」や「津波警報等の情報の伝達・入手経路」を示しています。避難場所（避難所や高台などの高い場所）やそこに行くまでの経路（避難路）は、あらかじめ自分たちで決め、安全に通行できるかを日頃から確認しておき、津波の発生が確認されたら、早めの避難を心がけましょう。

＜利用にあたっての注意＞
○地図に示した以外の場所でも、想定規模以上の地震による津波発生によって、浸水する恐れがありますので、津波の発生が確認されたら、早めに自主的な避難を心がけましょう。
○気象庁から津波警報等が発表された場合は、状況に応じて市から避難勧告や避難指示をお知らせしますので、すみやかに避難してください。

平成27年3月　　玉名市長　髙岩　哲哉

最大震度分布図

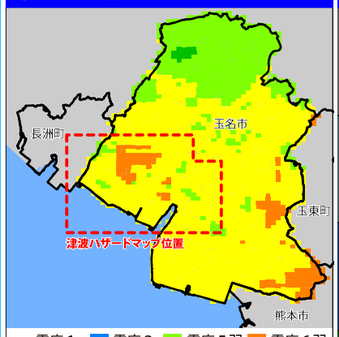

震度1　震度3　震度5弱　震度6弱
震度2　震度4　震度5強

震度と揺れの目安

震度1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。
震度2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には目を覚ます人もいる。
震度3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。
震度4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。
震度5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
震度5強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
震度6弱	立っていることが困難になる。

玉名市沿岸で想定される津波の水位

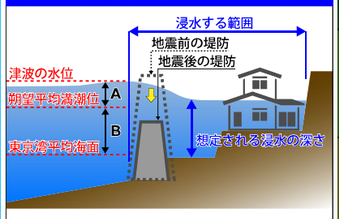

・**津波の水位**：東京湾平均海面から津波の最頂部までの高さ（上記図 A＋B）
・**津 波 波 高**：朔望平均満潮位から津波の最頂部までの高さ（上記図 A）

～玉名市沿岸での想定～
津波の水位　＝　津波波高　＋　朔望平均満潮位
A+B=3.0~3.2m　　A=0.5~0.6m　　B=2.4~2.6m

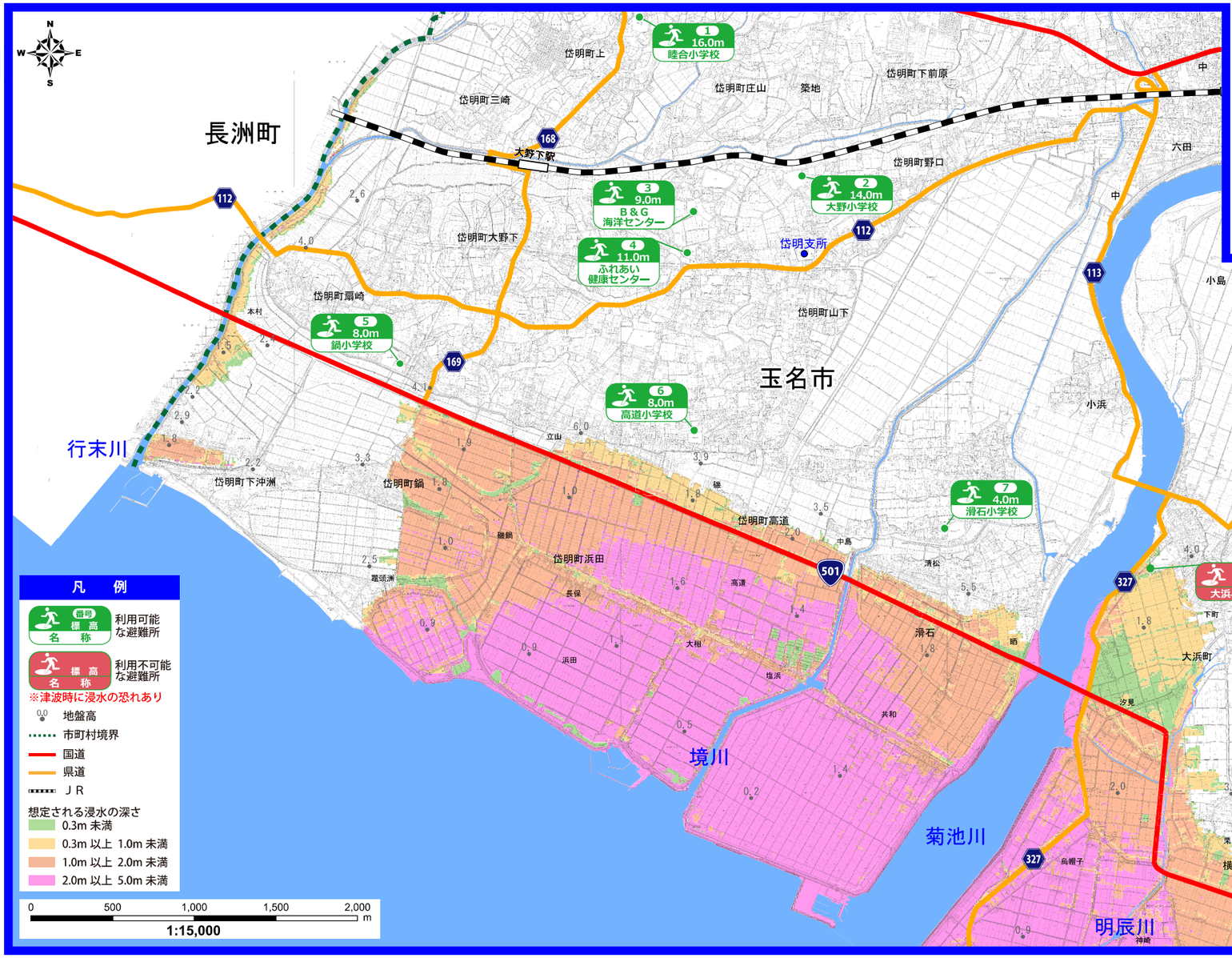

凡　例

- 番号 標高 名称　利用可能な避難所
- 番号 標高 名称　利用不可能な避難所
- ※津波時に浸水の恐れあり
- 0.0 地盤高
- 市町村境界
- 国道
- 県道
- ＪＲ

想定される浸水の深さ
- 0.3m 未満
- 0.3m 以上 1.0m 未満
- 1.0m 以上 2.0m 未満
- 2.0m 以上 5.0m 未満

0　500　1,000　1,500　2,000 m
1:15,000

避難所一覧（利用可能な避難所）

番号	名称	電話番号
1	睦合小学校	0968-57-0001
2	大野小学校	0968-57-0072
3	Ｂ＆Ｇ海洋センター	0968-57-3396
4	ふれあい健康センター	0968-57-4141
5	鍋小学校	0968-57-0044
6	高道小学校	0968-57-0404
7	滑石小学校	0968-76-3349
8	豊水小学校	0968-76-0202
9	有明中学校	0968-76-0136
10	山の上展望公園（津波）	－

公共的機関の連絡先

玉名市役所防災安全課	0968-75-1130
玉名市役所水道課	0968-75-1140
玉名市役所下水道課	0968-75-1144
玉名市役所建設管理課	0968-75-1124
有明広域消防本部	0968-73-5271
玉名消防署	0968-73-7117
玉名警察署	0968-74-0110
熊本県玉名地域振興局	0968-74-2111
有明保健所	0968-72-2184
玉名中央病院	0968-73-5000
国土交通省 菊池川河川事務所 玉名出張所	0968-74-3175
国土交通省 熊本河川国道事務所 山鹿維持出張所	0968-44-3014
九州電力（株） 玉名営業所	0120-986-601
ＮＴＴ西日本（株） 熊本営業所	096-321-3317

津波のメカニズム

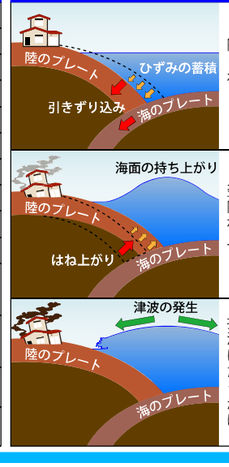

陸のプレートが海のプレートに引きずり込まれて、歪が発生します。

歪が限界に達すると、陸のプレートが上にはね上がり、海面を持ち上げます。

持ち上げられた海面は、津波となり、四方八方に波紋のように伝わるため、津波は何度もやってきます、１回来たからといって安心してはいけません。

浸水の深さと被害の関係の目安

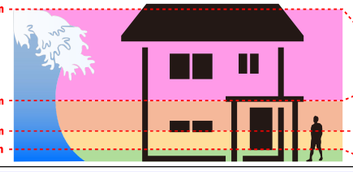

- 2階建ての建物が水没します。
- 木造家屋の半数が破壊され流されます。
- 津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなります。
- 動くことが困難になります。

情報の伝達・入手経路

津波警報・注意報や避難勧告等は、次のような経路で住民のみなさまに伝達されたり、住民のみなさまが入手することができます。特に、津波警報・注意報は、地震直後にテレビ・ラジオで流れますので、すぐに確認するようにしましょう。

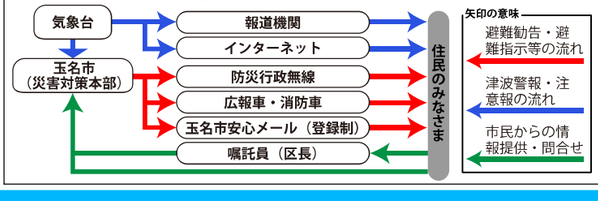

気象庁が発表する津波警報・注意報の発表基準等

種類	発表基準	発表される津波の高さ 数値での発表	発表される津波の高さ 巨大地震の場合の発表	取るべき行動
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで 3m を超える場合。	10m 超 10m 5m	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波警報	予想される津波の高さが高いところで 1m を超え、3m 以下の場合。	3m	高い	
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで 0.2m 以上、1m 以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m	（表記しない）	海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

玉名市が発令する避難勧告等の発令基準

避難の情報	津波情報等による判断基準	取るべき行動
避難指示	・津波警報が発表され、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断されるとき。 ・大津波警報が発表されたとき。	避難所などへ直ちに避難してください。
避難勧告	・津波警報が発表され、人的被害の発生する可能性が明らかに高まったとき。	避難所などへの避難行動を開始してください。
避難準備情報	・津波警報が発表され、人的被害の発生する恐れがあり、避難行動要支援者等の避難が必要と認めるとき。	お年寄り、子ども、障がいのある人、病気の人など避難に準備を要する人は、早めに自主的に避難行動を開始してください。

避難するときの心得

平常時

安全な避難場所・避難路の確認
避難場所（避難所や高台などの高い場所）やそこに行くまでの経路（避難路）は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるか確認しておきましょう。

非常持ち出し品の事前準備
避難するときの荷物は必要最低限とし、事前に準備してすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

地震により、津波発生の恐れ

行動開始

津波の発生を確認して下さい。
地震を感じたらテレビ・ラジオの津波情報に注意して下さい。

避難の準備（津波注意報）
津波の発生が確認されたら、いつでも避難できるよう準備をしましょう。

速やかな避難（津波警報、大津波警報）
津波警報・大津波警報が発令されたら、避難勧告・避難指示が出ていなくても自主的に急いで避難して下さい。

動きやすい格好、２人以上での避難
避難するときは、動きやすい格好で、２人以上での避難を心がけましょう。

お年寄り、子ども、障がいのある人、病気の人などの避難に協力
お年寄り、子ども、障がいのある人、病気の人などは、早めの避難が必要です。近所のお年寄りなどの避難に協力しましょう。